

市民税・県民税の申告は正しくお早めに！ 2月17日(月)～3月16日(月)

令和2年度の市民税・県民税の申告を受け付けます。申告が必要と思われる人には、今月上旬に申告書を発送します。申告書が必要な人で届かないときは市民税課、各支所の税務課窓口、下表の臨時会場で準備しています。

【市民税課☎216-1174・1175FAX216-1177】

申告が必要な人

- 1月1日現在、本市に居住している人
- ※ただし、次の「申告が必要ない人」に該当する人を除く

申告が必要ない人

- 所得税・復興特別所得税の確定申告をする人
- 給与収入のみで勤務先から給与支払報告書が本市に提出される人
- 公的年金等(遺族年金・障害年金を除く)のみを受給している65歳以上の人で、その収入が151万5千円以下の人
- 収入がなく、市内に住所がある親族の扶養を受けている人 など
- ※給与や公的年金等以外に収入がある人、給与や公的年金等の源泉徴収票に記載された控除の他に医療費、社会保険料、生命保険料などの各種控除の適用を受けようとする人は、申告が必要となることがあります

申告に必要なもの

- ①申告書 ②印鑑(認め印で可) ③下表の各必要書類
 ※申告者の本人確認のため、番号確認書類(マイナンバーカードなど)と
身元確認書類(マイナンバーカードや運転免許証など)の提示が必要
 ※代理申告のときは、申告者本人のと代理人のの提示が必要

対象者	必要書類(2019年中の収入や支払いが分かる書類) ※写し可
給与収入、公的年金等の収入がある人	源泉徴収票、給与明細書、事業主の支払証明書など
事業収入やその他の収入がある人	収入金額や必要経費が分かる書類(固定資産税納税通知書と課税明細書、帳簿類など)
医療費控除を受ける人かセルフメディケーション税制による医療費控除の特例を受ける人	医療費控除の明細書かセルフメディケーション税制の明細書(詳しくは申告書に同封する「明細書の記載要領」をご覧ください) ※2019年1月1日～12月31日に支払ったものが対象
社会保険料控除を受ける人 ※国民健康保険税、後期高齢者医療保険料などの支払いがある人	申告者本人が口座振替や納付書によりその保険料を支払ったときは、その領収書など支払いが分かるもの ※公的年金からの天引き分は、年金の源泉徴収票に記載されているため提出不要 ※国民年金保険料、国民年金基金の支払いがある人は、控除証明書か領収書
小規模企業共済等掛金控除を受ける人	掛金の証明書
生命保険料控除、地震保険料控除を受ける人	支払保険料の証明書(控除証明書)
寄付金税額控除を受ける人	寄付先団体から交付された寄付金の受領書など
障害者控除を受ける人	身体障害者手帳・保健福祉手帳・障害者控除対象者認定書など
勤労学生控除を受ける人	学生証・在学証明書など

税務署への所得税(確定)申告が必要な人へのお知らせ

2019年分の所得税・復興特別所得税、個人事業者の消費税・贈与税の確定申告相談は、以下の期間、場所で行ってください。

- ◇期間 2月17日(月)～3月16日(月)の9時～16時
※土・日曜日・休日を除く
※2月24日(振休)、3月1日(日)は開設
- ◇場所 県市町村自治会館4階

■税理士会による無料相談を行っています

- ◇期間 2月10日(月)・12日(水)～14日(金)の9時～12時、13時～16時
- ◇場所 県市町村自治会館4階

【鹿児島税務署☎255-8111】

「上場株式等に係る配当所得等」を市民税・県民税の税額に反映させるためには、納税通知書が届くまでに確定申告書の提出が必要ですので、ご注意ください。



市民税課 寺田 主事

郵送で申告するときは

申告書に必要な事項(住所・氏名・電話番号など)を記入、押印し、必要書類(写し可)を同封の上、郵送してください。

本庁・各支所の申告会場

会場	所在地	問い合わせ	受付日時
本庁本館2階講堂	〒892-8677 山下町11-1	市民税課☎216-1174・1175	2月17日(月)～3月16日(月)の9時～17時 ※土・日曜日・休日を除く
谷山支所4階大会議室	〒891-0194 谷山中央四丁目4927	谷山税務課☎269-8421	
伊敷支所3階大会議室	〒890-0008 伊敷五丁目15-1	伊敷税務課☎229-9736	
吉野支所2階会議室	〒892-0871 吉野町3256-3	吉野税務課☎244-7392	
吉田支所税務課窓口	〒891-1392 本城町1696	吉田税務課☎294-1213	
桜島支所税務課窓口	〒891-1415 桜島藤野町1439	桜島税務課☎293-2348	
東桜島税務係窓口	〒891-1543 東桜島町863-1	東桜島税務係☎221-2112	
喜入支所2階第1会議室	〒891-0203 喜入町7000	喜入税務課☎345-3759	
松元支所1階税務課前会議室	〒899-2792 上谷口町2883	松元税務課☎278-5416	
郡山支所3階会議室	〒891-1192 郡山町141	郡山税務課☎298-2115	

駐車場は非常に混み合いますので、公共交通機関をご利用ください。申告会場は混雑するので郵送が便利です。



臨時の申告会場

場所	受付日時	場所	受付日時	
谷山	坂之上福祉館 2月27日(木) 14時～16時	東桜島	野尻町公民館 2月17日(月)	
	桜ヶ丘福祉館 2月28日(金)		持木町公民館 2月17日(月)	
	平川福祉館 3月5日(木) 10時～11時		宇土公民館 2月18日(火)	
	福平福祉館 3月5日(木) 14時～16時		園山公民館 2月19日(水)	
	谷山北公民館 3月6日(金)		一倉校区公民館 2月19日(水)	
吉田	牟礼岡校区コミュニティセンター 2月19日(水)	喜入	前之浜校区公民館 2月20日(木)	
	吉田校区コミュニティセンター 2月20日(木)		生見校区公民館 2月21日(金)	
	本名校区コミュニティセンター 2月21日(金)		瀬々串校区公民館 2月25日(火)	
	大原地区公民館 2月26日(水)		中名校区公民館 2月26日(水)	
	西下公民館 2月27日(木)		直木地域公民館 2月26日(水) 14時～16時	
	宮校区コミュニティセンター 2月28日(金) 9時30分～11時		春山地域公民館 2月27日(木) 9時30分～11時	
桜島	桜峰校区公民館 2月17日(月)	松元	仁田尾後自治公民館 2月27日(木) 14時～15時30分	
	武公民館 2月18日(火)		常盤コミュニティセンター 2月18日(火) 9時～10時	
	小池公民館 2月20日(木)		本岳ふれあいセンター 2月18日(火) 10時30分～11時45分	
	赤水公民館 2月21日(金)		東部研修館 2月19日(水) 9時30分～10時30分	
郡山	9時30分～11時45分	郡山	西有里研修館 2月20日(木) 9時30分～11時45分	
			花尾コミュニティセンター 2月21日(金)	花尾コミュニティセンター 2月21日(金) 9時30分～11時45分